

決議（案）第4号

小笠原諸島の海底火山噴火による軽石被害救済を求める決議

上記の決議（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	大 城 美 幸
賛成者	〃	嶋 崎 英 治

小笠原諸島の海底火山噴火による軽石被害救済を求める決議

今年8月、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」で発生した国内最大クラスの噴火により、大量の軽石が10月上旬以降、沖縄県、鹿児島県などに次々と漂着し、11月には、東京都式根島にも少量の軽石が漂着しているのが見つかった。

産業技術総合研究所によると、今回の噴火は「明治以降に発生した日本列島における噴火の中でも最大級で、その噴出量は約1億立方メートル（東京ドーム80個分）に上ったと推定される」とし、浅い層の海水を冷却水などに利用している発電所、製鉄所、船舶に障害が起きる可能性があると呼びかけている。

沖縄では、海岸、漁港、港湾が軽石で埋め尽くされる事態が発生している。船のエンジンをかけると海面を浮遊する軽石を吸い込んで故障するため、多くの漁業従事者が漁に出られず、収入を断たれている。生産量日本一を誇るモズクにおいては、船が出港できず養殖作業が滞り、今後の出荷への影響が懸念される。観光業においても、海洋レジャーのキャンセルで打撃を受け、サンゴをはじめ、自然環境への影響も懸念されている。

出漁できない漁業従事者や養殖業者への財政支援、観光産業への支援が急がれている。

また、離島を結ぶフェリーや高速艇が軽石により運休となっている。島民の生活物資の確保や救急搬送等に影響を及ぼし、島民の安全安心な暮らしに支障がないよう万全の対策を取ることが欠かせない。

当該自治体では、地域の漁業従事者等による軽石除去作業が行われ、行政も継続的に状況把握や各種支援に当たっているが、海流や風の影響で日々軽石が漂着し収束のめどが立たず、今後も継続的な除去作業及び漁業従事者等への補償が求められる中、財政負担が大きく十分な対応が困難な状況にあるとのことである。このような状況が続けば、コロナ禍で落ち込んだ地域経済にさらなる追い打ちとなり、沖縄県をはじめ、伊豆諸島、式根島なども水産業、観光業、景観、環境及び生態系、離島振興など、多方面にわたる被害の拡大が懸念される。

よって、本市議会は、政府に対し、1日も早く小笠原諸島の海底火山噴火による軽石の回収・除去を推進するため、国の災害復旧事業に認定し、財政支援を行うよう強く求める。また、サンゴ礁などの自然環境調査や保全への支援、水産業、観光業をはじめ、影響を受けた産業への対策を講ずることを強く求める。

上記、決議する。

令和3年12月21日